

## 令和 3 年度（2021 年度）吹田市国民健康保険特別会計予算編成について

## 予算編成の考え方

広域化に伴い大阪府が市町村とともに共同保険者となりました。府が財政運営の責任主体となり、国民健康保険事業運営のため各市町村が府に「事業費納付金」を納め、保険給付・保健事業に要する費用に対し府より「保険給付費等交付金」が交付されます。

資料 2 - 2 と資料 2 - 3 に、予算案（グラフ・前年対比）を、資料 2 - 4 に一般会計繰入金の内容をお示ししておりますので、御参照ください。

## 1 令和 3 年度保険料の算定

## (1) 納めるべき事業費納付金

府は国民健康保険事業を運営するための府全体の経費から国費等の公費を差し引き、市町村ごとの被保険者数、世帯数及び所得水準で按分し、市町村ごとの納付金の額を決定します。

吹田市の納めるべき納付金

医療分	7,037,111 千円
支援金分	2,093,322 千円
介護分	759,536 千円
計	9,889,969 千円

## (2) 保険料の算定 資料 2 - 5 参照

市町村は事業費納付金を支払うため、補助金等ほかの収入を差し引き、保険料を計算します。

## (3) 令和 3 年度における保険料の見直し額 資料 2 - 6 参照

1 人当たり月額調定額	△761 円（前年度比）
1 人当たり月額調定額の改定率	△ 6.74%（前年度比）
（内訳） 医療分	△ 2.93%
支援金分	△ 3.45%
介護分	△18.43%

※ 上記は 1 人当たり月額調定額の対前年度改定案です。

現在の被保険者数、所得額で試算した保険料率については、資料 2 - 7、資料 2 - 8 を、試算料率による世帯人数、所得別の保険料比較表については資料 2 - 9、資料 2 - 10 を御参照ください。

## 2 主な変動要因

- (1) 被保険者数減少ペースの大幅な鈍化傾向  
府内の推計被保険者数 185.3 万人（前年比 △1.3 万人）
- (2) 1 人当たり費用 約 5,600 円の減  
保険給付費の増加（約 1,900 円）… 保険料の増要因  
保険料減免の増（約 1,100 円）… 保険料の増要因  
財政安定化基金への繰入金（約 700 円）… 保険料の増要因  
激変緩和の全面拡大による公費の増（約 3,900 円）… 保険料の減要因  
前期高齢者交付金の増（約 3,900 円）… 保険料の減要因  
介護納付金の減（約 1,500 円）… 保険料の増要因

## 3 保険料抑制のための工夫

- (1) 事業費納付金を抑えるため大阪府が行ったもの
  - ア 全面拡大による激変緩和財源活用（約 67.9 億円）
  - イ 保険者努力分（都道府県分）を活用（約 28 億円）
  - ウ 予防・健康づくり支援交付金（事業費連動分）を活用（約 12.6 億円）
- (2) 賦課総額を抑えるため市で行うもの
  - ア 保険者努力分（市町村分）を活用（116,438 千円）
  - イ 大阪府 2 号繰入金を活用（168,020 千円）

## 4 令和 3 年度の取組について

第 2 期データヘルス計画に基づき、以下の事業を実施していきます。

- (1) 特定健康診査、特定保健指導  
大阪府国民健康保険運営方針において「別に定める基準」（以下、「大阪府共通基準」という。）で定められた保健事業であり、特定健康診査受診率向上のため未受診者勧奨も引き続き実施します。
- (2) 特定健診フォローアップ事業、糖尿病性腎症重症化予防事業  
非肥満血圧血糖高値者に対する医療機関への受診勧奨をする特定健診フォローアップ事業、かかりつけ医や専門医と連携し、より効果的な保健指導を実施する糖尿病性腎症重症化予防事業を引き続き実施します。
- (3) 医療費適正化事業  
大阪府共通基準の保健事業である医療費通知、後発医薬品差額通知を実施します。また、重複服薬者への健康相談を実施しています。
- (4) 健診助成事業  
吹田市各種がん検診等一部負担金の助成及び大阪府共通基準である人間ドック費用の一部助成を引き続き実施します。